

平成23年 紀伊半島大水害 林野庁民有林直轄治山事業(近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所)

○工事概要 (十津川村)

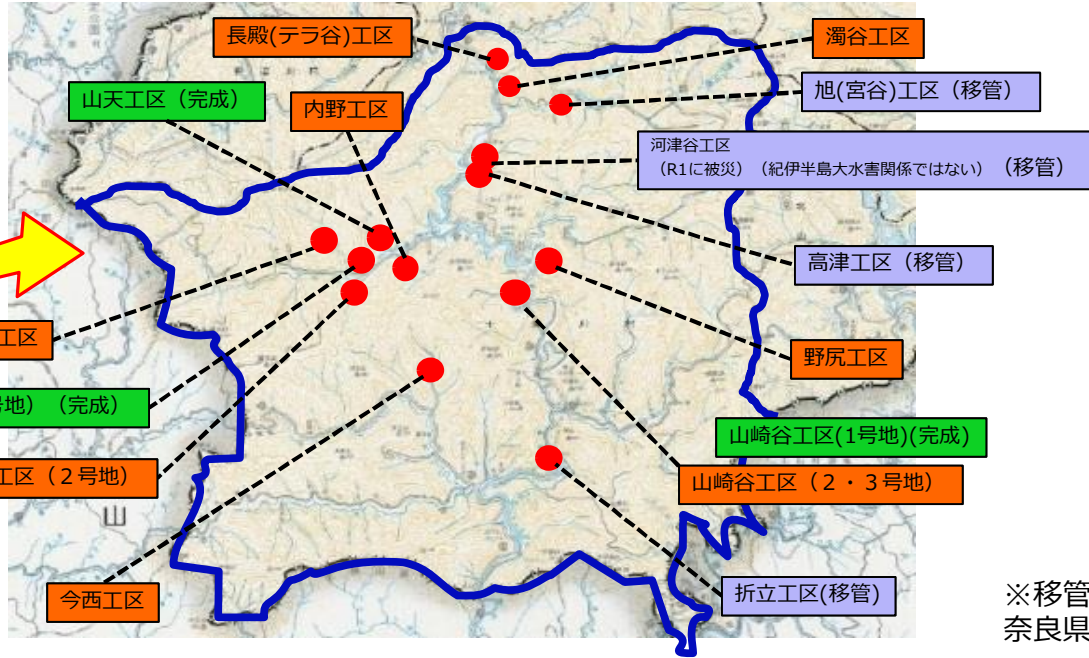
平成23年9月の台風12号、15号の災害により、紀伊半島に甚大な被害が発生しました。

奈良県では南部を中心に被害が発生し、十津川村では多数の崩壊地が確認されました。

近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所では、被災箇所を早期に復旧し、平成27年度に折立工区、平成30年度に旭工区・高津工区、令和元年度に三田谷工区、令和3年度に山天工区、令和4年度に河津谷工区・五百瀬工区(1号地)が完成しました。

令和5年度の台風により三田谷工区が被災したため施設災害対策工事と合わせて令和6年度は十津川村において8箇所民有林直轄治山事業を実施します。

奈良森林管理事務所管轄区域



	施工箇所
	完成箇所
	移管箇所

※移管：国による工事が完成し施設を奈良県に引渡し完了した箇所



野尻工区(被災直後)
 ・崩壊規模 20.44ha
 ・対策：谷止工、山腹工



長殿(テラ谷)工区(被災直後)
 ・崩壊規模 2.75ha
 ・対策：谷止工、山腹工



五百瀬工区(1号地)(被災直後)
 ・崩壊規模 0.47ha
 ・対策：山腹工
 (令和4年度工事完了)



折立工区(被災直後)
 ・崩壊規模 2.36ha
 ・対策：山腹工
 (平成27年度工事完了・移管済)



高津工区(被災直後)
 ・崩壊規模 2.67ha
 ・対策：谷止工、山腹工
 (平成30年度工事完了・移管済)